

地方独立行政法人堺市立病院機構第4期中期目標 概要版

策定にあたって

- 近年、医師不足や看護師不足、医師の働き方改革の導入、高齢化への対応など医療を取り巻く環境が一層厳しさを増している。そのような中、第4期中期目標では、公立病院として求められる新興感染症への備えや地域医療構想を踏まえた役割を果たし、かつ更なる経営強化に取り組むことで、医療、保健、福祉、教育等の行政全般等と連携・協力しながら持続可能な地域医療提供体制を確保する。
- 大阪府全体の医療の視点からも、広域連携にも貢献し、堺市二次医療圏を支える中核病院として、地域の医療機関等との役割分担と連携強化を図り、持っている機能を最大限に活かし、市民の皆様の命と暮らしを守り、そして、本市の健康福祉を支える役割を担う。
- 市民の健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防等に寄与し、疾病予防の充実・強化、健康を支える地域社会の形成の一端を担い、市民や関係機関から一層信頼され、市民にとって身近な病院となる。

前文

これまでの主な取組

- ① 救急医療及び高度医療等の提供
- ② 市民の健康維持及び増進
- ③ 新型コロナウイルス感染症対応
- ④ 黒字化の実現

課題

- ① 新興感染症への対応
- ② 患者だけでなく、堺市全体の市民の健康福祉への貢献
- ③ コロナ対応で見た市内の病院との役割分担
- ④ 働き方改革への対応
- ⑤ 将来を見据えた安定的な経営
- ⑥ 迫るサイバー攻撃への対応を含めたデジタル化への対応

項目

第1 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 公立病院として担うべき医療
2. 信頼される医療の提供と患者サービスの向上
3. 地域への貢献

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 効率的・効果的な業務運営

第4 財務内容の改善に関する事項

1. 安定的な経営の維持

第5 その他業務運営に関する重要事項

1. デジタル化への対応

ポイント

- 感染症医療
新興感染症等に備えた平時及び感染拡大時の、必要な人材の育成と確保、病床やスペースの確保、防護具の備蓄、本市内全体の体制整備等を行政等と連携しながら図る。
- 健康寿命の延伸に向けた予防事業の推進
行政や企業、学校、地域住民と連携、協力し、疾病予防の推進、特定健康診査やがん検診をはじめとした健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組む。
- 地域の医療機関等との連携推進
地域の医療機関間の役割分担と関係機関との連携強化を図るなど公立病院として果たすべき役割と機能を発揮する。
- 働きやすい病院運営
医師等の働き方改革を踏まえ、適切な労務管理を行う。
- 安定的な経営の維持
公立病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、本市の一般会計から運営費負担金として交付されていることを十分認識したうえで、中期計画に反映し、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図る。
- デジタル化への対応
医療情報システムに対する外部からのサイバー攻撃へのセキュリティ対策を徹底する等、十分な安全対策をとる。